

第11次八王子市交通安全計画(素案)について

1 報告趣旨

本市は、交通事故のない安全で安心なまちをつくるため、昭和46年(1971年)以降5年毎に10次にわたり「交通安全計画」を策定し、警察署などの関係機関・団体が一体となり各種施策を実施してきた。

令和2年度(2020年度)で第10次八王子市交通安全計画の計画期間が終了したことを受け、国及び東京都の計画を踏まえ次期計画の策定を進め、ここで素案をまとめたことから、その内容について報告する。

2 報告内容

(1) 計画の位置づけ

本市の基本構想・基本計画である「八王子ビジョン2022」を上位計画とした交通安全に関する個別計画であり、道路交通の安全に関する施策を体系的に明らかにしたもの。国及び東京都の第11次交通安全計画を指針とし、本市交通マスタープラン等と連携している。

(2) 計画(素案)の特徴

- ・5つの重点課題ごとに施策を整理し、総合的に交通安全を推進
- ・社会環境の変化(あおり運転や新しい生活様式等)に応じた取組みを実施

(3) 重点課題及び主な施策

	重点課題	主な施策
1	子どもの交通安全の確保	【新規】通学路の安全点検プログラムに基づく点検 【新規】幼児向け親子自転車教室
2	高齢者の交通安全の確保	【新規】高齢者団体や支援組織との連携、情報提供 <拡充>高齢者向け自転車実技講習会
3	自転車の安全利用の推進	【新規】自転車の点検整備
4	二輪車の安全対策の推進	<拡充>大学等での二輪車講習会の開催
5	飲酒運転等の根絶	【新規】思いやり、ゆずり合いの気持ちを持った運転の推進 【新規】ドライブレコーダーの普及・啓発

※詳細は、別添「第11次八王子市交通安全計画(素案)」及び「第11次八王子市交通安全計画(素案)の概要」参照

(3) パブリックコメントの実施

- ア 期 間 令和3年(2021年)7月12日(月)～8月13日(金)
- イ 周知方法 広報はちおうじ7月1日号、市ホームページ
- ウ 閲覧場所 交通事業課、市政資料室、市民部各事務所、各市民センター、各図書館、市民活動支援センター、市ホームページ
- エ 提出方法 郵送、FAX、電子メール、窓口への提出

(4) 今後のスケジュール(予定)

- 令和3年(2021年)9月 計画策定・公表